

令和8年度事業計画

令和8年度事業方針

I、令和7年度の振り返り

昨年は、2025問題に始まりインフレの進行、経済的格差の拡大や福祉人材の不足など、地域福祉を取り巻く環境は、大きな潮流の変化を予感する一年でした。

そんな中であって、本会としては福祉推進事業や福祉サービス事業においては、概ね順調に進捗しました。中でも特筆すべきは、全国社会福祉大会において「社会福祉協議会優良活動」として全国社会福祉協議会会長より表彰を受賞したこと。今一つは「みんなのお家」の累計利用者が昨年11月に2万人を達成したこと。これからも「みんなのお家」が地域のつながりの場として広く活用いただけるように邁進して行く所存です。

これらはひとえに、ボランティアの方々のご尽力、そして地域の皆さまのご理解・ご協力の賜物であり厚くお礼申し上げます。

II、理念・ビジョン

社会が大きく変化する中であって、「地域福祉の推進を図る」ことを目的とする本会において、その実現に向け関係者の確固たる想いを「理念」、また目指すべき新たな未来像を「ビジョン」とし、解りやすく親しみのある言葉にして策定しました。

地域の皆さまと想いを一つにして邁進する所存ですのでよろしくお願い致します。

☆ 理念（長期・中核の想い）

私たちは、地域の多様な力と協働し、誰もがともに生きる豊かな地域社会を育みます。

☆ ビジョン（中期・未来像）

思いやりがめぐる 笑顔あふれるまち 北方町

III、事業方針

1、基本方針

少子化・高齢化の進行、世帯構造の変化、物価高騰などによる生活困窮者の顕在化や地域のつながりの希薄化など地域福祉を取り巻く環境は多様化・複雑化しているのが現状であり、本会の果たす役割は益々大きくなって来ています。

そのような急速に進む社会の変化の中であって、地域における包括的支援体制の構築や地域共生社会の実現に向けた地域づくりの推進に努めて行く所存です。

引き続き関係者の皆さまのご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

2、重点目標

新たなビジョンの達成に向け、次の3点を重点目標として進めてまいります。

- (1) ボランティア活動支援と情報発信の強化
- (2) 孤独・孤立を防ぐ支援体制の構築
- (3) 福祉サービスの質的向上と収益改善

3、事業内容

今年度の事業内容は、別紙「令和8年度事業内容」の通りです。

令和8年度事業内容

1、法人運営事業

- ①法人の運営管理に関する全般事項
- ②知名度や認知度向上に向けた広報活動（社協だより、SNS、ポップ広告等）
- ③ホームページの効果的運用による認知度の向上
- ④未来に向けたSDGsの取組の推進
- ⑤IT・DXや業務効率化の推進
- ⑥会員募集と募金活動

2、福祉推進事業

（1）地域福祉推進事業

- ①「みんなのお家」の効果的運営
- ②子ども支援のネットワークづくり
- ③ボランティアの育成と活動支援
- ④各種団体への活動支援・助成（福祉団体、サロン活動団体等）
- ⑤まちかど座談会の運営支援
- ⑥福祉講演会の開催
- ⑦男性料理教室の開催
- ⑧各種講座の開催（ボランティア養成講座、学生向け福祉講座等）
- ⑨家族健康農園の貸出し
- ⑩生活困窮者向け食料支援
- ⑪福祉フェスティバルのテーマ、福祉標語・イラストの募集

（2）ふれあい交流事業

- ①福祉フェスティバルの開催
- ②福祉運動会の協力
- ③ふれあい交流会の開催（みんなでラジオ体操、子育て世代向けイベント等）

（3）なんでも相談事業

- ①日常生活相談・支援（生活困窮、家族間問題、成年後見等）
- ②障がい者基幹相談支援センターの運営
- ③生活福祉資金等の貸付相談
- ④日常生活自立支援事業 など

3、福祉サービス事業

（1）介護サービス

- ①ケアプランセンター（認知症カフェの開催）
- ②デイサービス（要支援者向けミニデイの運営）
- ③ホームヘルパー（要支援者向け生活支援サービス）

（2）障がい福祉サービス

- ①障がい福祉サービス事業所もちの木
- ②相談支援センターもちの木